

令和5年度 政務活動費 収支報告

政務活動費とは、地方自治法及び山北町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、山北町議会の審議能力の強化及び議会の活性化を目的とした調査研究、その他の活動に資するため必要な経費の一部として議員1人当たり月額10,000円を交付するものです。使用しなかった分は年度末に返還することになっています。

※令和5年5月1日付けで、山北町議会政務活動費の交付に関する条例が施行されたことに伴い、交付額は110,000円となっています。

(単位:円)

議員氏名	支 出 額							交付額	返還額
	①調査研究 及び研修費	②資料作成 及び購入費	③広報・広聴費	④要請陳情等 活動費	⑤会議費	⑥その他の経費	支出額計		
瀬戸 伸二	2,200	26,230					28,430	110,000	81,570
高橋 純子							0	110,000	110,000
瀬戸 恵津子	15,280						15,280	110,000	94,720
大野 徹也	17,560	39,041					56,601	110,000	53,399
富田 陽子	17,030	22,970	1,100				41,100	110,000	68,900
府川 輝夫							0	110,000	110,000
熊澤 友子		8,310					8,310	110,000	101,690
遠藤 和秀	20,300	9,141					29,441	110,000	80,559
児玉 洋一	18,340		9,390				27,730	110,000	82,270
石田 照子	15,120						15,120	110,000	94,880
合計	105,830	105,692	10,490	0	0	0	222,012	1,100,000	877,988

※掲載は議席番号順

※和田成功議員・池谷仁宏議員は、令和5年度政務活動費の申請はされていません。